

北朝鮮の度重なる弾道ミサイル発射の暴挙に抗議する決議

北朝鮮は、5月29日国際社会の強い警告にもかかわらず、ふたたび弾道ミサイルの発射を強行した。北朝鮮の行動は、世界の平和と安定にとっての重大な脅威であり、累次の国連安保理決議、6か国協議の共同声明、日朝平壤宣言に違反し、この地域を航行する船舶、航空機の安全にとっても重大であり、清瀬市議会は強く抗議する。

北朝鮮の朝鮮中央通信は、5月20日、「日本もわが方の打撃圏内にある」と題した論評を報じ「軍事的攻撃手段は、米本土と在日米軍基地に精密に照準を合わせ、発射の瞬間だけを待っている」など日米を威嚇した。

4月に行われた東南アジア諸国連合（ASEAN）首脳会議では、焦点となった朝鮮半島情勢についてASEAN外相会議は28日、声明を発表し北朝鮮の核実験や弾道ミサイル発射に深刻な懸念を表明した。そのうえで、北朝鮮に国連安保理決議の遵守を要求した。声明で注目されたのは北朝鮮だけではなく「すべての関係国が緊張緩和のために自制し、情勢を悪化させかねない行動を控えること」「緊張を和らげ、平和と安定をもたらす条件を生むための朝鮮半島に関する対話の再開」をよびかけている。

5月22日の国連安保理は声明で、「安全保障理事会理事国は、朝鮮半島および北東アジア全体の平和と安定を維持することの重要性をくり返し表明し、状況に対する平和的な、外交的なそして政治的な解決に対する安保理の公約を表明」している。また、6月2日午後（日本時間3日午前）、国連安保理は北朝鮮による相次ぐ弾道ミサイル発射を強く非難し、北朝鮮の14個人と4団体を資産凍結や渡航禁止の制裁対象に追加指定する決議を全会一致で採択した。北朝鮮の友好国の中国やロシアも決議に同意した。暴挙を繰り返す北朝鮮の行動は断じて許すことはできない。先の先進7カ国首脳会議で、北朝鮮問題にG7が結束して取り組むことを確認したことから、国際社会と連携して圧力を強め、国連を中心に北朝鮮の暴挙をやめさせる取り組みを強く求める。

平成29年6月8日

清瀬市議会